

平成29年第3回定例市議会報告

1 日程 **【表紙】**

8月29日（火）開会

31日（木）一般質問 藤岡 議員（公明） 山部 議員（共産）

9月1日（金）一般質問 高本 議員（自民） 上田 議員（連合）

4日（月）一般質問 園川 議員（公明） 田上 議員（連合）

8日（金）予算決算委員会（概況説明）

11日（月）予算決算委員会（総括質疑）

13日（水）予算決算委員会分科会、部門別常任委員会

20日（水）予算決算委員会（分科会長報告、締めくくり質疑、表決）

22日（金）委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

2 本会議（一般質問） 質疑要旨 **【P 1】**

- (1) 特別支援教育について (総合支援課)
- (2) 読書活動の実態と本市の取組みについて (指導課)
- (3) 多目的トイレの整備と今後の計画について (施設課)
- (4) 熊本地震に係る各種支援制度について (学務課)
- (5) 子どもの貧困問題について (健康教育課)
- (6) 県費負担教職員の権限移譲について (教職員課)
- (7) 新学習指導要領への対応について (指導課)
- (8) 大学入試制度改革について (指導課)
- (9) 地域未来塾と不登校児童生徒への学習支援について (教育政策課)
- (総合支援課)
- (10) 熊本市公共施設等総合管理計画の実施について (学務課)
- (11) 歯の健康について (健康教育課)

3 予算決算委員会総括質疑 質疑要旨 6件 **【P 6】****4 予算決算委員会分科会 質疑要旨** 該当なし**5 教育市民委員会 質疑要旨** 7件 **【P 8】****6 予算決算委員会（締めくくり質疑） 質疑要旨** 該当なし**7 閉会日（質疑） 質疑要旨** 該当なし

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>（総合支援課）</p> <p>特別支援教育について</p> <p>教員の専門性向上への取組の現状について</p>	<p>毎年8月に開催される特別支援学校教諭免許状取得のための認定講習の受講を推奨し、本年度は約100人が受講した。また、先進的な取組を行う県内外の学校等へ教員を派遣し、実践的な知識や技能を学ぶ特別支援教育スキルアップ派遣研修を実施しており、これまでに102人を派遣し、今年度も12人の派遣を予定している。さらに、学校からの要請に応じて、特別支援学校の教員等を巡回相談員として派遣し、教員に具体的な指導や支援方法への助言を行うことで、子どもの特性に応じた指導の充実に取り組んでいる。</p>
<p>（指導課）</p> <p>読書活動の実態と本市の取組について</p> <p>本市の子どもたちの読書活動の実態や読書活動推進に向けた取組について</p>	<p>1か月に1冊も本を読まない子どもの割合は、小学校では全国平均の4.2%を大きく下回る1.3%だが、中学校では全国平均と同様、20%程度だったことから、小学校と比べ、中学校では、読書する子どもと読まない子どもの二極化が進んでいる。本市では、平成17年に熊本市子ども読書活動推進計画を策定し、現在、第3次計画に基づき読書の習慣化に取り組んでいる。今後は、特に二極化が進む中学校に対して「朝の読書活動」に積極的に取り組むなど、家庭、地域、学校の連携協力のもと、子どもたちの読書活動の一層の推進に努める。</p>
<p>（施設課）</p> <p>多目的トイレの整備と今後の計画について</p> <p>多目的トイレの整備と今後の計画、トイレの洋式化について</p>	<p>現在、校舎における多目的トイレの設置状況は小学校32校、中学校16校で、設置率は35.8パーセントとなっており、障がいのある児童生徒の在籍状況に応じて、毎年1、2箇所ずつ設置している状況である。また、トイレの洋式化については、平成12年度から3か年で集中的に改修を行い、校舎内のトイレ1箇所につき1台以上の洋式トイレを設置してきた。現在、新設校建設や増改築の際には洋式トイレを中心に設置しており、設置率は35.1%となっている。現在、平成30年度末を目処に学校施設長寿命化計画の策定に取り組んでおり、多目的トイレの整備、トイレの洋式化についても、これに基づき計画的に整備を行っていく。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>(学務課)</p> <p>熊本地震に係る各種支援制度について</p> <p>就学援助や授業料の減免について</p>	<p>熊本地震によって経済的困難を抱えている児童生徒の保護者については、就学援助の対象にするとともに、市立高等学校と総合ビジネス専門学校において授業料の減免を行い、各学校を通して、全保護者に周知の徹底を図った。り災証明書は発行までに期間を要することが想定されたため、申請時には必ずしも添付を必要とせず、発行後の提出を認めるとともに、申請日にかかわらず、地震が発生した4月に遡及して認定を行った。り災結果の判明が遅れたなど、特別な事情による相談がある場合は、個別に対応を協議していきたい。</p>
<p>(健康教育課)</p> <p>子どもの貧困問題について</p> <p>学校給食の無償化を視野に入れた支援について</p>	<p>学校給食法には、学校給食に要する経費のうち、職員の人件費及び必要な施設や設備に関する経費は設置者の負担とし、給食用食材に関する経費は保護者の負担とすると規定されており、本市においても、この規定に基づいて、保護者に負担をお願いしている。学校給食が格差対策に一定の役割を果たしていることは認識しており、経済的に支援が必要な世帯に対しては、生活保護費や就学援助により給食費の全額を助成している。今後も、現行制度の趣旨に沿った運用を行っていく。</p>
<p>(教職員課)</p> <p>県費負担教職員の権限移譲について</p> <p>県費負担教職員の権限移譲による効果について</p>	<p>熊本県との協議が不要となったことで、本市独自の計画に基づいた新規採用と希望者全員の再任用を行った結果、臨時的任用教職員の割合の改善につながった。一方、教職員定数はこれまで県から配当されていたものと同程度となったことから、本年度は、原則として、これまでの配置基準を維持した。国において進められている定数改善を踏まえつつ、権限移譲で得られた市独自の裁量権を活かし、各学校の実態に即した柔軟な配置となるよう、工夫して取り組む。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>（指導課）</p> <p>新学習指導要領への対応について</p> <p>アクティブラーニングについて</p>	<p>新学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」を重視し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指している。アクティブラーニングの視点から、問題解決的な学習や体験活動、グループディスカッション等、子どもたちが積極的に自分の考えを他者に伝えたり、子ども同士が教え合うような授業改善に取り組む。</p>
<p>新学習指導要領に伴う授業手法の変更に対する課題認識と今後の取組について</p>	<p>英語の教科化については、モデル校や指定校の成果、課題等を踏まえ、国に先駆け、平成30年度より全ての小学校で先行実施することとしている。道徳の教科化については、研修や授業研究会等を通じて教職員の理解を深めており、本年度より、全ての小中学校で、教科化の趣旨に則った授業を実施している。また、土曜授業については、モデル校での2年間の実践を踏まえ、平成30年度から全ての小中学校で実施することにしており、家庭、地域との連携による授業や行事、保護者、地域住民等への公開授業等、年4日程度を予定している。</p>
<p>新学習指導要領の実施に向けた条件整備について</p>	<p>新学習指導要領は、小学校で平成32年度、中学校で平成33年度から全面実施となる中、本市では、道徳や小学校における英語の教科化の先行実施等に取り組んでいる。今後も、校内研修や授業研究会での取組、学校訪問での指導や助言等、新学習指導要領の周知徹底を図るとともに、必要に応じて、英語の教科化に向けたALTの増員やICT環境の整備に取り組むなど、円滑な実施に向け取り組む。</p>
<p>（指導課）</p> <p>大学入試制度改革について</p> <p>大学入試制度改革への対応について</p>	<p>新大学入試制度は、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性と協働して学ぶ態度」を多面的、総合的に評価する方式に転換される。具体的には、平成32年度に始まる「大学入学共通テスト」においては記述式問題を導入し、国語は80～120字程度の問題を含め3問程度、数学は数式、問題解決の方略等を問う問題3問程度の実施が予定されている。また、英語については、「読む・聞く・話す・書く」の4技能を総合的に評価できる問題や民間の検定試験等の活用により、バランスよく評価することとされている。今後も国の動向を注視し、県と連携しながら、対策の検討、生徒や保護者への周知等を進める。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>（教育政策課）</p> <p>地域未来塾と不登校児童生徒への学習支援について</p> <p>ICTを活用した地域未来塾の実施について</p>	<p>現在、本市では、健康福祉局が教育委員会と連携して、生活保護世帯で高校進学を希望する中学2、3年生に対し、NPOを活用した学習会の開催等の支援を行っている。地域未来塾の実施には、地域やNPO等からの協力やICTの活用方法等の課題もあることから、今年度、健康福祉局が実施している子どもの生活等実態調査の結果を踏まえ、健康福祉局とも連携しながら、地域や子どもたちの実態に応じた支援策について検討していきたい。</p>
<p>中学校夜間学級の設置に関する見解について</p>	<p>中学校夜間学級は、義務教育を修了しないまま学齢期を超過した方へ、義務教育を受ける機会を実質的に保障することができるように、本国において義務教育を修了していない外国籍の方、不登校など様々な事情から実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業された方で、中学校で学びなおすことを希望する方を受け入れ、教育機会の提供を行うことが期待できると認識している。本市は、熊本県が設置した「中学校夜間学級調査研究検討会議」に昨年度から参加し、中学校夜間学級のニーズ調査や設置にあたっての課題の検討を行っており、熊本県と連携しながら調査研究を進めていきたい。</p>
<p>（総合支援課）</p> <p>地域未来塾と不登校児童生徒への学習支援について</p> <p>不登校の児童生徒に対する学習支援の環境づくりについて</p>	<p>本市の不登校児童生徒数が小中学校ともに増加傾向である中、児童生徒の将来を見据えて確かな学力を身に付けさせることは重要なことであり、学校を中心として取り組む必要がある。学校においては、担任等の家庭訪問やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ユア・フレンドを活用した不登校対策とあわせ、家庭訪問時の学習指導、長期休業中の補充学習会の実施等、一人ひとりの状況に応じた学習支援を行っている。現在は学校復帰を見据え、教員が子どもと対面し、直接指導することを基本に取り組んでいるが、今後、小中学校へのタブレット等ICT機器の配備が進んでいけば、不登校児童生徒の学習支援ツールの1つとして活用することも考えられる。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>(学務課)</p> <p>熊本市公共施設等総合管理計画の実施について</p> <p>校区の見直し・柔軟化について</p>	<p>小中学校の適正配置及び適正規模については、熊本市学校規模適正化基本方針に基づき取組を進めているところだが、基本方針では通学区域の一部を隣接校の通学区域に編入するような通学区域の見直しや、隣接する学校との緩衝地区の設定を方策の一つとして示している。校区の見直し等を行うにあたっては地域の意見や要望を十分踏まえ進めていくこととしており、校区の児童生徒数の将来推計を注視しながら、地域や各区のまちづくりセンター、その他関係部署と連携し取り組んでいきたい。</p>
<p>(健康教育課)</p> <p>歯の健康について</p> <p>フッ化物洗口事業による学校への負担と事業効果のバランスについて</p>	<p>子どもの健康づくりや生活習慣の育成は、保護者の理解と家庭での実践が大切であり、学校だけで取り組むことは難しい状況である。学校においてフッ化物洗口を実施していくためには学校教育活動に支障がない方法で取り組んでいく必要があり、現在、健康福祉局で育成している「8020推進員」をはじめとするボランティアの方々の協力など、実施体制が整った学校から推進していく。</p>

3 予算決算委員会総括質疑 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>(青少年教育課)</p> <p>豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興について</p> <p>家庭教育セミナーの目的、内容等について</p>	<p>家庭教育は健やかな子どもの発育のために最も重要なものであり、本市では子どもたちの基本的な生活習慣の習得、自立心の育成、心身の発達などに大きな役割を担う家庭の教育力の向上を目的として、家庭教育セミナーを実施している。内容は、家庭や親のあり方、子どもの心身の特性、しつけ、SNS問題への対応など、幅広く対応しており、幼稚園、小中学校を中心に、PTAや企業でも活用され、昨年度も67件、4,953人の参加があった。参加者からは、様々な悩みの解消につながった、親同士の親睦の場になった、SNSやいじめ問題に関して勉強になった、という意見が多く寄せられている。</p>
<p>(総合支援課)</p> <p>豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興について</p> <p>保護者からの要望や苦情への対応について</p>	<p>学校への要望や苦情は年々多様化しており、学校では対応が困難なものや対応に長時間を要するものも増えている。学校では、教育委員会が作成した対応マニュアルを活用し、報告・連絡・相談を密に行い、情報を共有するとともに、誠意を持って迅速に対応している。対応にあたっては、傾聴し内容を把握するとともに、校長を中心として、組織的に関わることとしている。さらに、関係機関等とも連携を図りながら保護者の理解を得るよう努めている。教育委員会としても、状況に応じて、学校教育コンシェルジュ、緊急対応相談員の弁護士や臨床心理士を学校に派遣する等、支援体制を整えているところである。</p>
<p>(青少年教育課)</p> <p>児童育成クラブについて</p> <p>指導員の報酬、駐車スペースの確保及び児童一人あたりの施設面積について</p>	<p>児童育成クラブの指導員の給与単価は、臨時職員の事務補助単価や保育士単価を参考に設定している。単価の見直しについては、市の臨時職員や非常勤職員の単価改正にあわせて行っているところである。指導員の処遇改善については、今後、人材確保の面からも給与体系の改善を含めた研究を行っていきたい。指導員の駐車スペースについては、可能な限り駐車スペースを確保し、一部の学校を除き、希望する指導員は車での通勤が可能となっている。また、本市が運営する児童育成クラブでは、定員を設けず、児童を受け入れているため、施設によっては狭隘さが問題になっており、施設の新設や学校施設の積極的な利活用を図ることで、国基準の充足を目指しているところである。</p>

3 予算決算委員会総括質疑 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>(学務課)</p> <p>学校図書館について</p> <p>図書購入費の増額について</p>	<p>図書購入予算は、本年度、540万円の減少となったが、文部科学省が学校図書館に整備すべき蔵書の標準として定めている標準冊数の達成率の低い学校から優先して、閉校した松尾3校における図書の移管を計画しており、市全体では、蔵書率の上昇を見込んでいる。標準冊数を超えている学校では古い蔵書の更新を実施しており、全ての小中学校で標準冊数の整備を達成できるよう努める。</p>
<p>学校図書館司書業務補助員の賃金及び資格者の採用について</p>	<p>学校図書館は、司書教諭や図書主任を中心に、学校全体で運営されており、学校図書館司書業務補助員は学校図書館の環境整備や読書相談等に関する業務を行っている。勤務時間は図書の貸し出し時間等をもとに5時間とし、学期ごとに雇用するとともに、賃金は本市の臨時職員（技術補助）の区分としている。今後も、現行の雇用を継続するとともに、さらに教職員と司書業務補助員との連携を図ることで、学校図書館の充実と円滑な運営に努める。また、有資格者の採用については、募集に際し、一次選考での作文の免除や評価点数の加点、さらに募集を学校単位から複数校によるブロック単位とするなどの見直しを図っており、今後も有資格者の採用の拡大に努める。</p>
<p>(市立図書館)</p> <p>市立図書館について</p> <p>市立図書館における正規職員の採用について</p>	<p>図書館においては、図書サービスの根幹となる蔵書を維持することが重要であり、現在は復旧・復興を優先しているが、今後は徹底した業務の見直しを行い、必要な図書資料の購入費を確保したいと考えている。また、図書司書資格者の採用については、市立図書館に7名の司書を配置し、選書や図書サービスの統括等の業務に従事している。司書資格を持たない職員の資格取得にも努めており、平成23年、平成24年に1名ずつ、司書資格を取得したところである。今後も司書の養成や図書館職員として必要な資質・能力を取得する研修に取り組んでいく。</p>

5 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>(青少年教育課)</p> <p>児童育成クラブについて</p> <p>学校施設の利活用はどうなっているか。</p>	<p>分離新設にあたって学校と協議を行い、昨年度は2校、今年度は11校で、学校施設を活用することができた。</p>
<p>(市立図書館)</p> <p>市立図書館等の相互利用について</p> <p>熊本連携中枢都市圏構成市町村との相互利用状況はどうか。また、はあもにいの利用状況はいかがか。</p>	<p>他市町村で利用者登録をした熊本市民は27名だった。また、熊本市で利用者登録をした他市町村民は171名で、はあもにいで登録はなかった。</p>
<p>(学務課)</p> <p>託麻中校区における緩衝地区の設定について</p> <p>田迎南小の全校区から出水南中への進学を選択できるのか。どのぐらいの人数を想定しているのか。</p>	<p>全校区から選択することができ、託麻中の大規模化の解消につながればと考えている。田迎南小には1学年に100名程度の児童が在籍しており、進学する生徒のうち半数が選択すれば、3学年で150名程度が出水南中へ通学することとなるが、保護者等の選択によるものであるため、想定は難しい。</p>
<p>(学務課)</p> <p>小島小スクールバスの停留所について</p> <p>平成28年12月に停留所の用地取得について陳情があっているが、経過はどうか。地権者との協議はいかがか。</p>	<p>現在、停留所は、拡張する道路の一部を借用しているが、拡張のための用地取得に進展がなく、工事の開始時期も不明である。道路拡張の進捗等を注視し、停留所の確保について検討していくこととしており、地権者との協議は行っていない。</p>

5 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>(健康教育課)</p> <p>学校における安全対策について</p> <p>Em-Net (エムネット) のような、直接、国から情報を受け取るような取組を行っているか。学校の安全担当者に連絡するだけでなく、全教職員での情報共有も大切ではないか。</p>	<p>国からの情報については、できるだけ早く学校現場に情報を伝えられるよう取り組んでいる。学校においても全教職員で情報が共有されるよう取り組んでまいりたい。</p>
<p>(市立図書館)</p> <p>電子図書の取扱について</p> <p>市立図書館における電子図書の取扱についてどのように考えているか。</p>	<p>電子図書については、出版社の説明を聞くなど、取扱について研究しているところである。</p>
<p>(指導課)</p> <p>道徳の教科化に伴う教科書採択について</p> <p>教科書選定の感想について伺いたい。</p>	<p>新学習指導要領では「考え、議論する道徳」が重視されており、その観点から選定させていただいた。教育委員会会議における議論では様々な意見があり、各委員が納得したうえで採択することができた。教科書採択に係る教育委員会会議は公開で行い、傍聴者にも分かりやすいよう、スクリーン等を活用し、議論を行うなど、透明性は高かったものと考えている。</p>